

にしたまエコにゆうす

創刊によせて

このたび、地域にお住まいの皆さんに、組合の運営状況等をお知らせする広報誌「にしたまエコにゆうす」を発刊することにいたしました。

日常生活から排出されるごみを適正に処理し、清潔で快適な生活環境を維持していくことは住民に最も密着した行政であり、すべての住民の願いであります。

西多摩衛生組合では、法律で定められた環境基準並びに地域住民との間で締結しております公害防止協定を守るため、全職員をあげて公害防止設備をはじめとする施設の維持管理に万全を期しております。

今後とも皆さんの一層のご協力とご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

西多摩衛生組合正副管理者

青梅市長 竹内 俊夫
羽村市長 並木 心

福生市長 野澤 久人
瑞穂町長 石塚 幸右衛門



管理者 並木 心

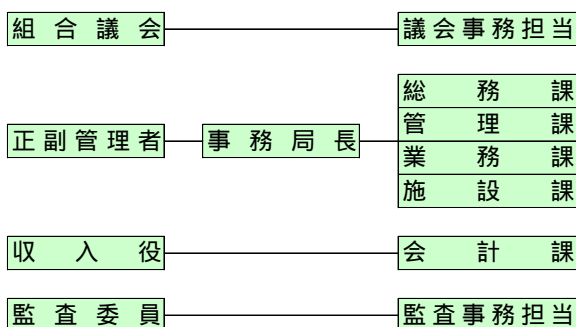
西多摩衛生組合の概要・沿革・組織を紹介します！

西多摩衛生組合は、青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町の可燃ごみを共同処理する施設「西多摩衛生組合環境センター」と余熱利用施設「フレッシュランド西多摩」を運営している特別地方公共団体（一部事務組合）です。昭和37年6月に、当時の羽村町と福生町のし尿を共同処理する「羽村、福生衛生組合」として設立され、昭和38年に瑞穂町が加わり「西多摩衛生組合」に改称、昭和40年には、当時の首都圏整備法による急速な人口増加に対応するため、可燃ごみの焼却業務を開始しました。昭和43年には青梅市が加わり、現在の3市1町を構成市町とする運営形態となりました。その後、し尿処理業務は公共下水道の普及により平成8年に終了となり、構成市町での自区内処理となりました。一方、ごみ処理業務では、人口の増加に伴うごみ搬入量の増加や施設の老朽化などの課題を抱え、最新のごみ処理事情や環境問題、さらには地域環境に配慮した、新ごみ処理施設の必要性が提唱されました。

平成6年から新ごみ処理施設の建設が開始され、4年の工期を経た平成10年に現在の「西多摩衛生組合環境センター」が完成し、今日に至っています。

また、平成13年には、環境センターからの余熱（蒸気）を利用した浴場施設と多目的施設を兼ね備えた「フレッシュランド西多摩」がオープンし、地域住民の憩いの場として、子どもからお年寄りまで幅広い方々に親しまれています。

組織機構図



西多摩衛生組合の特別職について

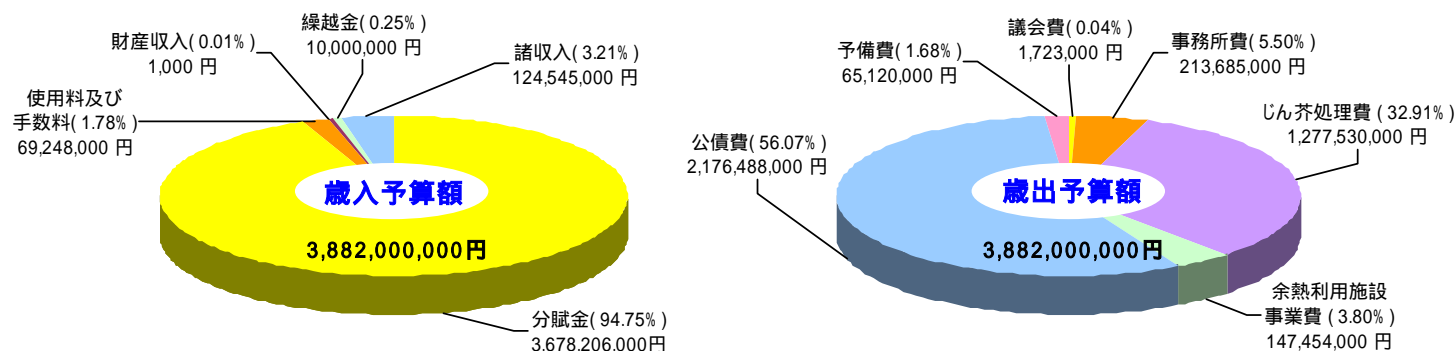
西多摩衛生組合特別職（平成19年9月現在）

特別地方公共団体である西多摩衛生組合には、市や町の理事者に該当する正副管理者・収入役のほか、組合の仕事が適切に行われているかチェックするため、青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町の議員の中から選出された組合議会議員など、右記の特別職が選任・委嘱されています。

構成市町	正副管理者・収入役	議会議員	監査委員	情報公開審査会委員
青梅市	竹内 俊夫	羽村 博 野島 資雄 木下 克利		後藤 史郎
福生市	野澤 久人	田村 昌巳 串田 金八（議長） 原田 剛	沖倉 強 （識見を有する者）	坂本 昭（副会長）
羽村市	並木 心（管理者） 北村 健（収入役）	門間 淑子 川崎 明夫（副議長） 橋本 弘山		小林 辰男（会長） 荻島 昇
瑞穂町	石塚 幸右衛門	大坪 国広 近藤 浩 齋藤 成宏	大坪 国広 （議会議員から選出）	江川 功

（敬称略）

平成19年度西多摩衛生組合予算(補正第1号)の概要



予算の概要について

歳入の約95%は西多摩衛生組合を構成する3市1町からの分賦金です。
 歳出の約56%は施設建設の借入金返済にあてる公債費、約33%はごみ処理のためのじん芥処理費です。
 * グラフの予算金額については、平成19年7月議会臨時会において、可決された補正後の予算金額です。
 補正予算の主な内容は、歳入予算では、平成19年4月より受け入れを開始した小金井市のごみ焼却受託金（4月から6月までの実績）として1億1,900万円を計上し、歳出予算では、ダイオキシン類のさらなる低減を図ることを目的に、2号炉集じん器（触媒入りバグフィルター）の交換費用を新たに計上しています。

環境センターのしくみを見てみよう！

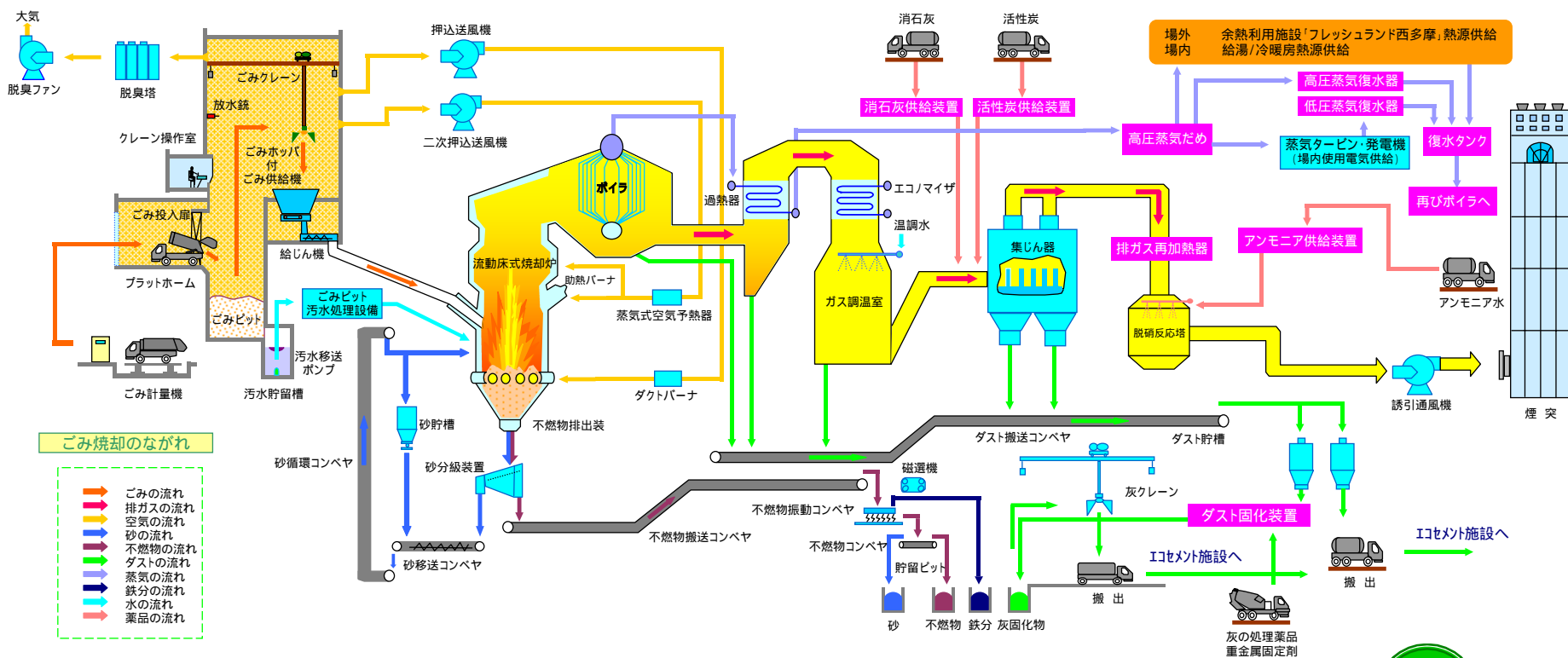
西多摩衛生組合環境センター

処理能力：480t/日（160t/日×3炉）
 処理方式：全連続燃焼式流動床炉
 公害防止協定により、原則2炉稼働以内とし、1炉は予備炉としています。

構成市町で収集車によって集められた可燃ごみは環境センターに運ばれ、ごみ計量機でごみの重さを計ったあと、プラットフォームからごみピットに投入されます。ごみピットに溜められたごみはよく攪拌されてからクレーンで焼却炉に入れられ焼却処理されます。焼却炉は流動床式焼却炉という方式の炉で、ごみはおよそ650度の高温に熱せられた砂と混じりあって850度～1000度で燃やされ、水分の多いごみも完全に燃えるしくみになっています。

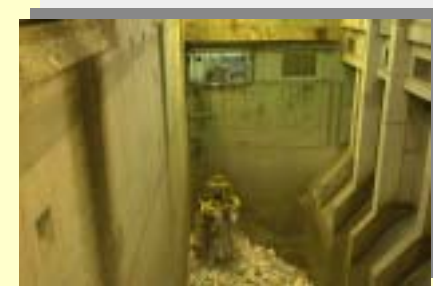
煙突から有害なガスが出ないように、高温で燃えたガスはいったん冷やされ、集じん器（バグフィルター）などの装置により、ガスの中の細かい灰や、ダイオキシン類などが取り除かれます。最後に集められた灰は、日の出町にあるエコセメント化施設に運ばれて、エコセメントの原料としてリサイクルされます。

また、当施設ではボイラや発電設備により、ごみ焼却に伴う余熱を有効利用しています。



連載

毎号、環境センターの設備を詳しく紹介していきます！



第1回 受入供給設備

ごみの搬入

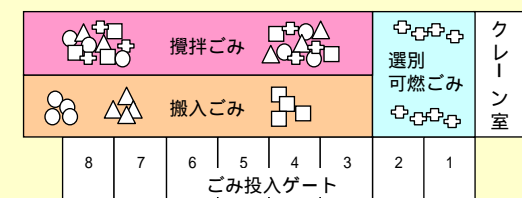
ごみ収集車は、計量機でごみの重さ・収集地区などのデータ登録を行ったあと、車両管制システムにより指定されたゲート（1番～8番）よりごみピットへごみを投入します。また、施設出入口およびごみ投入ゲートの扉は自動開閉式になっており、出入口の扉は開いた時でも臭気を外へ漏らさないようにエアーカーテン（空気の壁）で仕切られています。

ごみピット

ごみピットは、焼却炉の点検や定期補修時など、ごみの焼却が行えない場合でも搬入を中止しなくても済むように、容量6,520m³で、約1週間分（1,450トン）のごみを貯留することができます。

ごみピットに搬入されるごみのカロリー（熱量）は、資源化できないプラスチック類（*選別可燃ごみ）・紙といった高質ごみから厨芥などの低質ごみまで様々なものが搬入されます。これらをそのまま焼却炉に投入した場合、燃焼状態（温度・空気量など）は不安定となりダイオキシン類・一酸化炭素など排ガスに悪影響を及ぼす原因となります。西多摩衛生組合では、このような性質の異なるごみ質を均一化するため、搬入されたごみをごみクレーンにより攪拌し、翌日から焼却炉へ投入しています。*「選別可燃ごみ」とは構成市町のリサイクル施設から搬入されるごみです。

ごみピット管理図

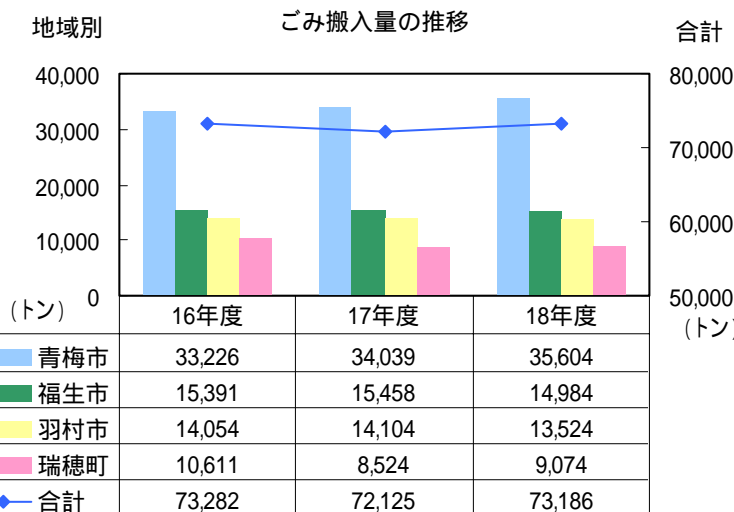


ごみクレーン

ごみクレーンは、定格荷重が5トンで、バケットの自重を加えた吊上荷重は10トンを超えるため、操縦する人はクレーン運転士の資格が必要です。

昨今、清掃工場のクレーンは自動運転が主流となっていますが、自動運転では設定箇所のごみを移動するだけの攪拌となってしまう、ごみ質を考慮した攪拌ができません。西多摩衛生組合では、クレーンオペレーターが目視によってごみ質を判断し、攪拌する手動操作を24時間体制で行い、より均一化されたごみを焼却炉へ供給することで、安定した燃焼管理を実施しています。

ごみ搬入量の状況はどうなってるの？



ごみ搬入量については、過去3年間ともに年間約73,000トンで、ほぼ横ばいで推移しています。

また、平成19年4月から構成市町において可燃ごみの分別方法が統一されました。その中で循環型社会を構築するため、資源化できない全てのプラスチック類の焼却を開始し、最終処分場の延命化を図っています。

排ガス測定及び大気環境中のダイオキシン類測定結果

排ガス測定の結果

項目	硫酸化合物	窒素化合物	ばいじん	塩化水素	ダイオキシン類	
単位	ppm	ppm	g/m ³ N	ppm	ng-TEQ/m ³ N	
法規制値	約440	250	0.08	430	1	
公害防止協定規制値	30	50	0.02	25	0.5	
1号炉煙突	18.4.28	<1	28	<0.001	6	-
	18.7.27	<1	26	<0.001	10	0.028
	18.10.3	<1	16	0.001	9	-
	19.1.19	<1	23	<0.001	8	0.031
	19.4.25	<1	13	<0.001	4	0.027
2号炉煙突	18.6.16	<1	23	<0.001	8	0.056
	18.9.13	<1	20	<0.001	8	-
	18.12.20	<1	13	<0.001	5	0.043
	19.3.1	<1	14	<0.001	3	-
	19.6.22	<1	21	<0.001	5	0.040
3号炉煙突	18.5.24	<1	26	<0.001	4	-
	18.8.21	<1	32	<0.001	5	0.019
	18.11.15	<1	8	<0.001	7	-
	19.2.1	<1	15	<0.001	8	0.030
	19.5.22	<1	17	0.001	5	0.025

大気環境中のダイオキシン類測定結果

(単位:pg-TEQ/m³)

	19.2.2~ 19.2.3	19.6.21~ 19.6.22
環境基準値	0.6	
羽村市立第三中学校	0.018	0.051
羽村市立松林小学校	0.024	0.049
羽村市あさひ公園	0.025	0.071
瑞穂町立第四小学校	0.027	0.050
瑞穂町むさしの会館	0.030 *	0.054

* むさしの会館の採取日は、19年2月3日から2月4日まで

【単位について】

- 1 ng(ナノグラム): 10億分の1グラムを表す単位
- 2 pg(ピコグラム): 1兆分の1グラムを表す単位
- 3 TEQ: 毒性等量の略で、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2、3、7、8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値
- 4 N(ノルマル): 0.1気圧に換算した値

排ガス測定の結果は、法規制値並びに公害防止協定規制値を下回っており、大気環境中のダイオキシン類は、環境基準値以下となっています。

なお、平成19年4月以降(赤字)の測定結果は、広域支援(小金井市)受託後の測定結果となっており、急激な変動もなく受託前と同水準で推移しています。

また、西多摩衛生組合には小中学校などが隣接しており、航空法などの制約により煙突の高さが44.5mであることから、地域環境には特に配慮し、公害設備の充実に力を入れています。

広域支援

～ 小金井市のごみ搬入の進捗状況 ～

西多摩衛生組合では小金井市の搬入状況の確認を徹底して行っています！

交通状況の確認

小金井市のごみ収集車両は、2台程度がつながって入ってきます。小金井市のごみ収集車両を原因とする交通渋滞などが発生していないことを確認しました。



瑞穂第四小学校や西多摩衛生組合入口付近での交通状況の確認をしました。

小金井市から搬入される可燃ごみの抜き取り検査

可燃ごみの抜き取り検査を実施し、構成市町と同様なごみ質であることを確認しました。ただし、紙類などの資源物混入が確認されたため、小金井市に対し分別の徹底を要請しています。



西多摩衛生組合の公害監視盤（正門横設置）に小金井市のごみ搬入量を表示

表示内容「小金井市のごみ搬入量 19年 月 日 t 19年 4月からの累計 , . t」 * ただし、土・日曜日及び祝日を除きます。



	小金井市のごみ搬入状況				
	搬入日数 (日)	搬入台数 (台)	搬入量 (トン)	搬入予定量 (トン)	予定量との差 (トン)
19年4月	16	345	767.90	942	174.10
19年5月	18	417	879.99	1,074	194.01
19年6月	18	421	851.66	1,101	249.34
19年7月	11	272	576.10	698	121.90
19年8月	18	454	827.69	1,040	212.31
合計	81	1,909	3,903.34	4,855	951.66
日平均	-	23.57	48.19	59.94	11.75

* 日平均は搬入日数平均

西多摩衛生組合と小金井市の主な契約内容	
受入期間	平成19年4月1日から平成20年3月31日（1年間）
受入量	年間10,000トン以内（平成19年度）
対象ごみ	小金井市が収集する可燃ごみ
委託金額	1キログラム48円
搬入日	年間約167日（火曜日・水曜日・金曜日・土曜日のみ） * ただし、定期補修工事期間等は搬入制限をする。
搬入・出ル	新青梅街道～羽村街道（都道163号線）～西多摩衛生組合
計画進捗の確認	小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設建設に向けてのスケジュールの進捗状況を確認し、下記のスケジュールを早期に行うよう要請しています。

小金井市の新ごみ処理施設建設に向けた今後2年間のスケジュール（抜粋）

予定	内容	実施年月日
19年6月	市民参加による（仮称）新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会の設置。新焼却施設建設計画に係る考え方及び新焼却施設の建設候補地を提示し、新焼却施設の建設場所について諮問	H19.6.10
20年8月	（仮称）新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会から新焼却施設の建設場所について答申 小金井市議会全員協議会に新焼却施設の建設場所についての答申について報告	-
20年9月～21年1月	新焼却施設の建設場所についての答申について市民（小金井市）説明会	-
21年1月	小金井市議会全員協議会に新焼却施設の建設場所（案）を提示	-
21年2月	国分寺市に新焼却施設の建設場所（案）を提示 新焼却施設の建設場所を決定	-

多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定とは？

多摩地域のごみ処理施設において、予測できない緊急事態やあらかじめ計画された更新・新設等により、相互支援協力の必要な事態が発生した場合に、危機管理の一環として広域的な処理の支援ができる体制を確保するため、多摩地域30市町村及び7団体の一部事務組合で締結している協定です。

西多摩衛生組合ホームページにも小金井市の広域支援について掲載しています。

準天然温泉トロンのも
フレッシュランド 西多摩

東京都羽村市羽 4225 番地 TEL 042 570 2626



ぴん太の家族

フレッシュランド西多摩は、隣接するごみ処理施設「西多摩衛生組合環境センター」の余熱を利用した施設で、天然の鉱石「トロン原石」を用いた、準天然トロン温泉です。



青空のもと開放感あふれる露天風呂、打たせ湯・白爆湯などが楽しめる和風・洋風の大浴場があるほか、トロンサウナは50前後とからだに負担をかけずにどなたでも安心して利用できる低温サウナです。



教室のご案内

参加費 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町に在住の方 各 800 円

フロント受付または電話にて随時申し込みできます。
参加費にはお風呂 3 時間の入浴料金が含まれています。

- ヨガ教室 毎週木曜日 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
- フラダンス教室 毎週水曜日 午後 1 時 00 分～2 時 00 分 (9 月からスタート)
- ピラティス教室 毎週金曜日 午後 2 時 00 分～3 時 00 分 (10 月からスタート)

* 祝日などにより開催曜日が変更する場合があります。

好評開催中!

営業のご案内

便利でお得な回数券も販売しています!

営業時間 午前 10 時から午後 10 時まで (入浴の受付は午後 9 時まで)
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝祭日の場合は翌日)
料金 浴場施設

区 分		1 日	3 時間以内
青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町に 在住の方	大人(中学生以上)	700 円	500 円
	小学生	350 円	250 円

* スポーツなどに利用できる多目的施設 (体育館・卓球台) もあります。

* 料金など詳しくは電話での問合せ、または西多摩衛生組合ホームページまで。

編集・発行 西多摩衛生組合

2007 年 9 月発行【 1 】 年 2 回発行

構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町

西多摩衛生組合環境センター

住所：〒 205-0012 東京都羽村市羽 4 2 3 5
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426

フレッシュランド西多摩

住所：〒 205-0012 東京都羽村市羽 4 2 2 5
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288

アクセス図



西多摩衛生組合
ホームページ

<http://www.nishiei.or.jp>

